

令和3年度（2021年度）第2回宝塚市人権審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年（2022年）3月23日（水） 13時30分から15時30分まで
- 2 開催場所 中央公民館ホール
- 3 出席者 委 員 21名中16名出席
事務局 11名出席
- 4 協議事項
 - （1）第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針の見直しについて
 - （2）報告事項
 - （3）その他
- 5 内 容

事務局	<p>それでは定刻となりましたので、ただ今から令和3年度（2021年度）第2回宝塚市人権審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、人権平和室長の吉岡です。よろしく願いいたします。</p> <p>初めに、関係行政機関からの委員のうち、伊丹人権擁護委員協議会宝塚部会様の委員、宝塚市外国人市民文化交流協会様の委員が交代されたため、委嘱辞令を交付させていただきます。</p> <p>お席の方へ回らせていただきますので、お名前を読み上げましたら、その場でご起立をお願いいたします。</p> <p>（委嘱状交付）</p> <p>ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、審議に移りたいと思いますが、はじめに、本日の会議の成立について、本日の委員出席者数は16名で、定数21名でございますので過半数を超えており、宝塚市人権審議会規則第6条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。それではこれからの議事進行につきましては、審議会規則第5条第2項の規定によりまして、室崎会長にお願いしたいと思います。会長よろしく願いいたします。</p>
会長	傍聴希望者はありますか。
事務局	本日の傍聴希望者はありません。
会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>はじめに、「第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	（説明）
会長	事務局からの説明に関して、ご意見等があればお願いします。
委員	水平社宣言から100年が経過し、部落差別のこれまでの総括として、どんな部落差別が残っているのかについて記載して欲しい。
委員	部落差別について、インターネットによる人権侵害で発信元を見つける

など、解決に向けて取り組んで欲しい。

事務局 市では、モニタリング事業として発見した差別的な書き込みは削除要請を実施し、削除されない場合は法務局へも依頼しています。

委員 インターネットに係る事案は数が多くて匿名性の問題がある。誹謗中傷などで自死に追い込むような書き込みを根絶するために、取り締まる厳しい規制が必要で、市においては有効な条例制定も必要ではないか。罰則のある条例はあまりないが、検討が必要ではないかと思っています。

会長 誹謗中傷される方は命を削られる状況であり、それに対して光を与えられないかということだと思います。

委員 今のような提案や意見に対してどのように取り扱われるのか。

事務局 基本方針の見直しについての意見をいただく場なので、この場でそれについて議論をするのではなく、基本方針全体に関わる部分について意見をいただき、基本方針の中に記載していくこととなります。市として何ができるかについては、今の時点でどこまでできるかは言えませんが、できることは検討していければと思います。

委員 取り組む働きかけをしてほしいというような意見についてもできるものは要望していくということですか。

人権課題については啓発が主な取組になるのは分かるが、苦しんでいる人が少しでも助かるような具体的な取組をしないと何のための計画なのか。審議会ですらやったことだけを報告するだけでは次につながらない。何度か提案しているが、数値目標を定めて達成できたかどうかを含めて検証していないと前に進んでいかないのではないか。今までの行動計画を説明されても深まっていけない。それらを踏まえた見直しになることを検討して欲しい。

会長 審議会ではそれぞれの立場から基本方針についてご意見をいただく場ですが、それを反映できれば出席した甲斐があると思います。

事務局 行動計画は結果を取りまとめたものになっています。現在、各課に4年間の成果と課題について照会をしています。それを元に基本方針を見直ししていくことになるが、回数や人数ではなく、取組ごとのアンケートによって人権意識の向上や理解度を測るような指標を設定したいと考えていま

す。

委員

一般的に講演会に参加する人は元々意識が高い人たちで、講演会などに参加しない人たちにどうアプローチするのかが課題なので、そのアンケートだけでは足りないと思う。限られた人員と予算の中では、ターゲットを絞って違うアプローチで事業を実施していくことも必要ではないか。同じことを繰り返すだけでは変わらない。今までやってきたことを見直して新しいことをやっていくためには、少なくとも直近数年分の総括と議論する場が必要でその時間をとるべきだと思う。

委員

前回の基本方針策定の時に審議会委員をしていたが、審議会の意見で5年後の見直しについて記載された。その時、委員をしていて良かったと思った。様々なマイノリティ当事者の声を聴く場が必要である。

部落差別では、他市での事例もあるので条例についても制定すべきではないかと思う。

委員

自治会連合会から委員として来ているが、各組織と人権担当部署が連携して取り組んだことはない。啓発をやったというだけのことしかない。もっと自治会や各組織と連携して宝塚方式みたいな取組ができないのか。行政からそういった声掛けをしないと市民に浸透していかない。

事務局

令和3年度から第6次総合計画が始まっており、総合計画とまちづくり協議会の地域ごとのまちづくり計画は一体となっているが、まちづくり計画の中で人権の項目が入っている地域は少ないので、今後はそういったまちづくりの取組が増えるよう働きかけていきたいと考えています。

委員

審議会に来ている各団体に人権に関する事業についてなどのヒアリングを4月、5月でやるとか、そのぐらいのスピード感でやっていかないと前に進まない。それをしないと小委員会で案がないことになってしまう。

委員

外国人労働者の問題は日本人として恥ずかしい。相談できる窓口は市役所にあるのか。

事務局

あります。

委員

ありますではなく、窓口があることが外国人の方に届いているかどうかの問題なので、それを検証していく必要がある。

宝同協という人権の組織、民生委員などにもヒアリングし、現状を検証

していくべきではと思う。

事務局 どの団体にヒアリングするかは検討するが、次の審議会までに検証するためのアンケートの回答を依頼します。アンケート項目も皆さんに確認いただき、その結果を踏まえて見直し案に反映していきたいと思います。

委員 アンケートをする場合は、いきなりアンケートを送付するのではなく、現場で話を聞いて設問を決める、現場感覚を反映した設問項目にするべきだと思います。

事務局 来年度は1回目を7月に予定しているので、それまでに内容について検討していきたいと思います。

会長 今まで審議会は市の方針や事業に対して様々な立場から意見を出す会だと思っていたが、今日の話聞いて双方向性が必要だと思う。私たちの意見、当事者からの意見が市の施策や方針に反映されることで、良かったなと思えるような審議会にできればと思います。

委員 先ほどの外国人市民の方については、ゴミ出しのルールを身近な人が教える等、小さいことから宝塚市に住んで良かったなと思えるようになれば嬉しいと思う。

委員 部落差別については、インターネット上以外でも忌避意識が残っている状況がある。また、コロナ禍の中でより一層、孤立、孤独になっている状況であるので、啓発、福祉のアプローチのあり方も考えていく必要があると思います。

委員 モニタリングについて、最近の状況はどうなっていますか。

事務局 本日現在のモニタリングの状況について報告します。2月分までになりますが、検討部会報告件数は56件、その内、部落差別は41件、外国人が10件、性的マイノリティが1件、その他で4件です。削除要請件数は74件、それとは別に法務局へ削除要請していますのが23件になっています。その結果、本日現在、削除が確認できたのが59件になっています。県のモニタリング結果については2月分までで10件の報告があり、同和問題が4件、在留外国人が6件となっています。

委員 今まで削除要請して、削除されたのは何パーセントぐらいですか。

事務局

今まで報告のあった約300件の内、未削除で残っているのは60件程です。一番削除されているのは法務省からの通達もあるため部落差別となっており、前回の審議会で在日コリアンの書込みがなかなか削除されないと報告しましたが、最近は掲示板によっては削除されるような状況に変わってきています。削除される掲示板はどんどん削除されるが、まったく対応いただけない掲示板等は削除されない、例えば、ユーチューブなどの動画や、特定の掲示板においては削除依頼すること自体がハードルが高い設定をされており、行政の方で削除依頼すること自体が難しく、近隣市町と情報交換しながら削除依頼方法について検討しているような状況です。

モニタリング事業の開始当初と比べて削除されるようになり、その範囲も広がっていると感じているが、それも特定の掲示板においてであって、削除されない掲示板は変わっていないというのが現状です。

委員

50件程は残っているが仕方がないと考えているのか。

事務局

ユーチューブであれば、丹波篠山市で法的措置により削除された件で担当者や担当弁護士の研修を受けて検討は進めているが、法的措置についてはハードルが高いと感じております。このまま放置で仕方がないとは思っていないので検討はどんどん進めていきたいと考えていますが、今の時点で法的措置については判断しかねているところです。

委員

ユーチューブの状況はどうか。

事務局

今年度は1件、動画が消えましたが、市からの削除要請で削除されたのか、投稿者が自主的に削除したのかは分かりません。市からも直接削除要請し、法務局からも削除要請していますが、宝塚市だけでなく中々削除されていない実態がありますので、こういった方法がとれるのか検討はしていかなければならないとは考えています。

委員

動画については拡散しやすいので何とかならないのか。

事務局

一度、裁判で結果が出たので前よりは削除されやすくなるのではと丹波篠山市の方にお聞きしたが、削除されていないのが現実なので、他に良い方法があればと他市町とは話しているが、裁判までするのか、他にもっと簡単に削除される方法がないか模索しています。宝塚市としても重点的にユーチューブはチェックしており、今現在、10件程度の動画が上がっており、削除要請をかけた結果も含めて見ていきたいと考えています。

会長	<p>削除するだけでなく、投稿した人を変えていかなければならない。そこは啓発であったり、教育の分野になると思うが、まずは啓発の部分が大事なのかなと思う。</p> <p>今回の審議会で委員が改選になるので、意見をお聞きしていない方について皆さんに人権に関して意見や感想等、お聞きしたいと思います。</p>
各委員	(人権についての意見・感想)
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今日は基本方針の見直しについてであったが、他に意見はありますか。</p>
委員	見直しにおいて検証は必要であるが、基本となるものについては残していくことも必要だと思う。
委員	審議会は、2年間も新型コロナウイルス感染症の影響により活動できなかった。7月で委員が任期切れとなり、見直しについて、今回の議論が次の審議会につながるように、資料も含めきっちりと新委員に申し送りしておいて欲しい。
会長	<p>そのとおりだと思います。組織から代表して委員になっていることですので、市と双方向で対話し、人権で苦しんでいる方たちに少しでも軽減できる取組をやっていきたいと思います。</p> <p>事務局としても今日の議論を各団体や新委員に引き継ぎし、1回目からスムーズに議論できるようにお願いします。</p>
委員	来年度の1回目がスムーズに行くためには、先ほど提案のあったヒアリングは4月、5月に進めた方がうまくいくので、すぐに進めていただきたいと思いますのでお願いします。
事務局	ありがとうございました。ヒアリングについては皆様の団体にお願いすることもありますが、ご協力をお願いいたします。
会長	今日の議事についてはこれで終わります。その他について事務局から説明をお願いします。
事務局	令和4年度は委員改選の年になっています。4月になりましたら各公共的団体等に委員推薦の依頼や市民委員の公募等の手続きを行って

いきます。

昨年、今年と新型コロナウイルス感染症に影響で、審議会が予定通り開催されなかったことについて、お詫び申し上げます。今回の審議会が、このメンバーでの最後の審議会となりますので、2年間、大変ありがとうございました。

事務局

今日のご意見を受けて直ちにアンケート等について動き出していきます。出来る限り良い見直しができるよう検討していきます。各団体には今後、新たな委員の推薦をお願いすることになりますが、その際には、本日の議事録等もお配りさせていただきますが、引継ぎの際には、本日の議論についてもお伝えいただきたいと思います。

会長

これを持ちまして本日の会議を終わります。長時間どうもありがとうございました。